

2025年3月31日

手形・小切手の全面的な電子化に向けた対応についてのお知らせ

株式会社筑邦銀行（頭取 鶴久 博幸）は、手形・小切手の全面的な電子化に向けた取り組みとして、下記の対応を実施いたしますのでお知らせいたします。

現在、金融界は「2026年度末までに全国手形交換所における手形・小切手の交換枚数をゼロにする」目標を掲げています。

お客さまにはインターネットバンキングによる振り込みや電子記録債権（でんさい）といった電子決済手段への移行に、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. でんさいサービス基本手数料の恒久的な無料化

適用開始日	2025年4月1日（火）
内容	でんさいの月間基本手数料 1,100 円（税込）を恒久的に無料といたします。

2. 手形・小切手帳の新規発行停止

発行停止日	2026年3月31日（火）
対象	当座小切手帳、手形帳（約束手形・為替手形）、自己宛小切手
備考	発行停止日に保有されている手形・小切手については、引き続きご利用いただけます。

3. 手形・小切手入金手数料の新設

適用開始日	2026年4月1日（水）
対象取引	手形・小切手の他店券入金
金額	税込 440 円/枚
備考	・他店券とは支払場所が自店以外（他店・他行）の手形・小切手です。 ・当店券（自社振出を含む）は対象外です。 ・当座預金、普通預金、定期預金等各種預金への入金対象です。

＜参考＞ 手形・小切手における実施済みの取組み

1. 当座預金の小切手を用いない出金手続の制定

適用開始日	2024年9月2日（月）
内容	①当座預金からの払戻しについて、払戻請求書による取扱いを開始しております。なお、当座預金入金帳とともに提出してください。 ②小切手による払戻しも引き続きご利用いただけます。

2. 期日が2027年4月以降の手形・小切手の取立受付の停止

適用開始日	2024年10月1日（火）
内容	2027年4月1日以降を期日とする手形・小切手につきましては、支払呈示期間中にお取引店でご入金のお手続きをお願いいたします。

3. 手形・小切手帳の発行手数料の改定

適用開始日	2025年1月6日（月）受付分より		
内容	項目（1冊につき）	改定前（税込）	改定後（税込）
	約束手形帳（50枚綴）	2,200円	5,500円
	為替手形帳（50枚綴）		
	当座小切手帳（50枚綴）		

※当行が提供するデジタルサービスについて

【手形をご利用のお客さま】

手形に代わる決済手段として『でんさい』の利用を推奨しております。でんさいネットが取り扱う電子記録債権を指し、電子的に金銭債権のやり取りを行うことができます。

【小切手をご利用のお客さま】

小切手に代わる決済手段として、当行が提供する法人インターネットバンキングサービス<ちくぎんビジネス Web>の利用を推奨しております。上記サービスへの移行をご検討いただけますようお願い申し上げます。

ご不明な点がございましたら、お取引店までお問い合わせください。

以上